



1 イン트로ダクション

本年度は8団体の支援を行った。協議会等の設立や運用に関する支援が主ではあるが、発注者への普及啓発情報づくりや設計者選定プロポーザル支援などの展開もみられる。各団体の支援概要や支援傾向等について、以下にまとめる。

2 本年度の支援の類型化

本年度支援を行った8団体への支援内容を分類すると、以下の「基礎情報の習得支援」、「地域の木材・木造情報づくり支援」、「協議会等の体制づくりの支援」、「設計者選定プロポーザル支援」の4つに分類できる。

(1) 基礎情報の習得支援

- ・該当する支援先は、西山杉利活用推進コンソーシアム（以下、西山とする。）、合同会社石巻エリアマネジメント（以下、石巻とする。）である。
- ・西山、石巻では、これから地域で非住宅建築物を木造化するための仕組みづくりを行いたいですが、どのように木材調達を行えばよいか分からず、関係者の連携をつくるための支援が求められた。両団体は今年度初めての支援であるため、基礎的な木造関連情報の習得と今後の方向性をまとめることを成果として取り組んだ。
- ・支援の成果は、非住宅木造建築物を推進するために、木材調達の体制づくりの重要性を学んだことである。また、木材を分離発注することで、地域材活用の促進や建設コストの低減、山への還元率を高めることを検討した。

(2) 地域の木材・木造情報づくり支援

- ・該当する支援先は、佐波川の森を守る木造建築研究会（以下、佐波川とする。）、Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク（以下、山梨とする。）、北鹿地域林業成長産業化協議会（以下、北鹿とする。）である。
- ・佐波川では、主に設計者のための情報づくりに取り組んだ。施主に対して木材や木造のメリットをPRするための情報と木材乾燥技術等の習得である。
- ・山梨では、民間事業者の木造建築に対する意識を確認するアンケートを実施した。同時に、木造化に前向きな事業者がどれくらい存在するかを把握する内容とした。
- ・北鹿は、地域の課題や特性を整理した。地域の木材会社の所在地マップや非住宅の木造建築設計実績がある設計者の事例紹介等をまとめた。地域の関係者間の共通認識につながった。

- ・支援の成果は、今後具体的な木造建築を実現するために有効な情報をつくり、関係者間の有効なツールとなるよう、情報を取りまとめたことである。山梨では、地域の情報づくりと同時に、木造に前向きな事業者の把握を行ったことが先進的である。

(3) 協議会等の体制づくりの支援

- ・該当する支援先は、(仮称)みやざき木の建築推進協議会(以下、宮崎とする。)、滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課(以下、滋賀とする。)である。
- ・滋賀は2年目の支援であり、宮崎は今年度初めての支援である。いずれも地域で木造を推進する協議会等の体制づくりの支援である。滋賀と宮崎は、協議会設立のための規約や今後の取り組み内容・工程などを具体的にまとめた。
- ・支援の成果は、協議会等をつくる目的を関係者で共有し、協議会等の構成メンバーと役割分担を想定することにより、具体的な組織のあり方を検討したことである。滋賀は県外への県産材の販売や木造化を推進、宮崎は県内の木造化を推進するなど、様々な木材活用の方向性がある。

(4) 設計者選定プロポーザル支援

- ・該当する支援先は、会津流域林業活性化センター(以下、会津とする。)である。
- ・近年になかった、具体的な木造案件の支援である。会津は2年目の継続支援であり、昨年度取りまとめた木造化PR情報などをもとに、会津管内の市町村関係者や木材事業者等に対して企画案件の有無を問うアンケートを実施した。その結果、会津若松地方森林組合が事務所を建替える情報を入手し、設計者選定プロポーザル支援へつながった。
- ・支援の特徴は、地域の製材で中大規模木造ができることを学び、木造化方針をまとめ、先進事例の関係者からプロポーザルの取り組み方や木造化の留意点を学んだことである。プロポーザル支援の経過で関係者が木造化を学ぶことができ、公平な設計者選定ができた。

3 木造化推進へ向けた情報づくりのポイント

木造化を推進していくためには、関係者及び発注者へ向けた木材・木造情報づくりが重要である。先進的な地域では、木造のメリットや木造化事例、木造化支援を行える組織をPRするための資料づくりに取り組んでいる。

各地の具体的な支援を行っている、第三者から見るとその地域の特色や強みであっても、地元の関係者にとっては当たり前であるため、特にアピールしていない貴重な情報が少なからずある。そのため、木造化の情報づくりに取り組む際は、第三者の視点も入れて、地域の情報を収集・発見し、ビジュアル的にわかりやすく取りまとめることがポイントである。また、情報を具体的に取りまとめることを通して、改めて地域の特色や強みなどを関係者で共有することができる。本年度の支援でまとめられた情報が参考になるので以下に紹介する。

みやざき木造塾・木造マイスター
プロポーザルの進め方(児湯広域森林組合) -2022.07.20-実施

2023.11.27 同輪作版

★プロポーザル実施に向けてのプロセス

児湯広域森林組合さまより、みやざき木造マイスターへ、新築建物への設計書の提案依頼があり、木造マイスターの各提案やプロポーザル実施に向けてのプロセスをまとめてみます。

A プロポーザルの流れ

マイスター向けチラシ 設計条件資料送付 敷地調査

木造マイスターの業務の流れ

①木造マイスターの紹介 → ②設計条件まとめ → ③敷地分析

B プレゼンテーションに向けて

参加者の確認資料 基本計画書の決定

④参加者の募集 → ⑤計画書提出 → ⑥採用案の決定

C プレゼンテーション実施の様子

※3人のマイスターが各々の説明を行う！

★プロポーザル実行に向けてのポイント

- ※ 受注に向けての相談・受入れ窓口が必要である。
- ※ 木造マイスターや木造塾の活動の紹介資料があると良い。
- ※ 木造マイスターの実績による実例建物の紹介や資料等で説明する。

地球環境にやさしい木造化は、これからの生活の可能性を広げます！！

みやざき木造塾・みやざき木造マイスター

宮崎県では、木造建築物に携わる建築士などが住宅分野の木造建築に取り組みきっかけとなるよう、令和元年度から「みやざき木造塾」を実施しています。

木造塾開催の様子

「みやざき木造マイスター」とは、「みやざき木造塾」を修了し、建築物の木造化・木質化へのアドバイスや設計ができ、県産材の積極的活用を行う建築士です。

木造マイスターによる試設計の一例

みやざき木造マイスターは、現在27名います。宮崎県のHPに掲載されています。

建物の木造化を考えておられる方、是非ご相談ください!!

お問い合わせ先
一般社団法人 宮崎県建築士事務所協会
〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9番地19号 宮崎県建設会館4階
TEL : 0985-29-1188

(3) 発注者の特性に応じた木造 PR チラシの例

- 山梨では、県産材を活用した木造化・木質化を、民間建築物等へ普及するためのアンケートを実施した。アンケート依頼の広告には、アンケート回答者への特典として県内の木造事例集である「木という選択」冊子をプレゼントすることを掲載した。また、チラシ裏面には発注者の特性に応じて訴求内容の異なる2種類がデザインされた。一つは、木造による費用面のメリットや安全性を強調し、もう一つは、SDGs やカーボンニュートラルを強調している。
- 木造物件の企画掘起しの際は、公共建築と民間建築では、木造化に求められるメリットが異なる場合がある。発注者の特性に応じた木造 PR チラシづくりの参考になる。

(チラシ表面)

「木という選択」のプレゼントを強調

(チラシ裏面1)

費用面のメリットや安全性を強調

| 建築種 工期 | | |
|-----------------------|--|--|
| 2階建て事務所 (約400㎡) B4 80 | | |
| 小規模店舗 (約200㎡) B7 83 | | |
| 狭小型店舗 (約1,000㎡) B7 80 | | |

(チラシ裏面2)

SDGsやカーボンニュートラルを強調

商工関係企業向け

やまなしSDGs登録企業向け

(4) 設計者選定プロポーザルのPRの例

- ・会津では、設計者選定プロポーザル実施に向けた支援を行った。プロポーザルを実施した森林組合は、プロポーザル実施が初めてであり、建築に関しても専門外だった。そのため、プロポーザルの方法や取り組み方と同時に、施設の木造化に関するノウハウを本支援で習得した。
- ・会津では、会津管内での木材活用と木造化を推進しており、自主事業として今回の設計者選定プロポーザルの取り組みをPRする講習会を実施する予定である。PRのために今回の支援のプロセスなどをとりまとめた。この資料は、地域の木材で木造化が可能なことと設計者選定プロポーザルが有効なこと、木造サポートが可能なことをPRする参考資料となる。

2023年度版

会津の木で建てよう・選ぼう

設計者選定プロポーザルの紹介



会津産の製材で建てられます
木造建築といえば住宅が一般的ですが、近年は非住宅の店舗や事務所、福祉施設等の建物も木造で建てられることが増えてきました。木材の安心地産の良さや環境への貢献等があります。会津産の製材で建ててみませんか？

設計者を選ぶプロポーザル
非住宅建築を木造で建てる場合は、木材や木造建築の実績があり、意欲のある建築設計者を選ぶことがおすすめです。設計者を選ぶ方法としてプロポーザル方式があります。建てたい建物の要件を提示し、建物案や考え方を提示してもらいます。直接ヒアリングを行う場合もあります。実はヒアリングから設計者の「人」をみて、仕事を依頼できる人を選びます。

会津材で建築するための設計者選定プロポーザル方式の紹介

メリット
設計者選定プロポーザル方式は、複数の提案者の中から依頼したい設計者を選べるメリットがあります。どこの設計者へ依頼しようか悩んでいる場合、もしくは設計できる設計者を探したい場合に有効な方法です。
設計者選定プロポーザル方式に取り組むには準備は必要ですが、取組を通して考え方を整理し、意欲的な設計者に会えるメリットがあります。建築を企画している際には、ぜひプロポーザル方式をご検討ください。

建築企画
建物を建てようという企画・計画段階に、木造のできる設計者を選ぼうとなった場合。以下の設計者選定プロポーザルのプロセスが必要になります。プロセスサポートも可能です。

方針整理
計画建物の概要やどのような建物をつくりたいか。木造の場合は、会津の木を使いたいなどの要望を整理します。

公募要領づくり
設計者を募集し設計要件等を伝える公募要領づくりを行います。

参加者の募集
公募要領をホームページ等へ掲載し設計者選定プロポーザルの募集を行います。

審査会・選定
提案内容の書類審査のみの場合もありますが、直接設計者ヒアリングを行います。審査の説明会に賛同し、提案者の能力や意欲等を審査し選定。

設計者選定プロポーザルのノウハウがあります。サポート可能です。詳しくは裏面へ▶

会津若松地方森林組合本所建設 設計プロポーザルの取り組み事例紹介

建築企画 Step 1
森林組合事務所は、平成23年に発生した東日本大震災の影響を受けた状況の中、築50年を超え老朽化が進んでいました。このような課題を解消し、業務の合理化や経費削減、併せて地域林業の拠点施設の設置を目的とした本所を木造で建設することになりました。

方針整理 Step 2
森林組合では、木造化に先駆けて会津林業活性化センター及び林野庁補助事業による支援を受けました。組合事務所を製材木造で建設可能なことなどを先進事例から学びました。そこから会津材で建設する方針整理、設計者選定プロポーザルの実施を決定しました。

木材会議 Step 3
森林組合が原木丸太を調出し、建物へ使えるのか？会津地域の木造建築はどのように建てられたのか？疑問を解消するために、会津地域の木材・製材組合との木材調達会議を実施しました。原木から製材にする方法や設計者選定建物の留意点を確認することができ、事務所木造化への意欲が高まりました。

先進事例 Step 4
温泉県林業会館は規模が同等で地域の製材によって建設された先進事例。町産材で建てられた山形県白鷹町木造庁舎。両方の関係者を講師として招き、プロポーザルの実施方法や木造化の留意点等を学びました。先進事例からは、プロポーザルは設計案ではなく「人」を選ぶことを学ぶ点が大きかったです。

募集選定 Step 5
森林組合のHPで設計者選定プロポーザルを告知し参加者を募集。最終的には7社の応募があり、書類審査とヒアリング審査を行いました。最終的には、会津材活用に意欲的で、組合とも意欲が一致して、会津材を活用した建築づくりを一緒に取り組む設計事務所（A）の選定につながりました。

設計者選定プロポーザルに取り組みで
森林組合関係者より
当初、会津材を使うには製材材でしかつけれないと思い込んでいた。先進事例等の学びから製材で建設できることが分かりました。

建築設計については素人だったので、公募要領づくりや審査結果をまとめる際にはサポートがありがたかった。

会津産材相談窓口
お問い合わせ先：会津流域林業活性化センター（事務局）
〒966-0901 喜多方市松山町奥島山下天神6番地の3 福島県喜多方合同庁舎3F
TEL/FAX: 0241-23-8115 E-mail: arke@vfein.ocn.ne.jp

4 木造化実現に向けた関係者の体制づくりのポイント

木造化・木質化を推進するためには、発注者、設計者、木材事業者、施工者等の木造建築に関わる川上から川下までのすべての関連事業者が集い、それぞれの立場の課題や要望を明らかにし、地域内での課題や改善策を共有することが最も重要である。そのために、協議会等の組織を立ち上げ、意思の疎通を通じ活動しやすくする取り組みが増えている。協議会等を運営していくためには、持続的な参加者を集めることも重要である。情報づくりや組織づくりだけに終始することなく、同時進行で関係者を巻き込み、キーマンを育てる取り組みも必要である。体制づくりのポイントを以下に紹介する。

(1) 発注者・設計者・木材事業者・施工者等のバランスの良い参加

- ・地域によっては、協議会等のメンバーが木材事業者に偏ったり、設計者に偏っている場合がある。しかし、各分野の関係者がバランス良く集まり、他分野からの課題や要望を理解・共有することにより、今後の木造化・木質化推進の方向性が見いだされることが多い
- ・そのため、協議会等を組織化する際は、できるだけ各分野（発注者、設計者、木材事業者、施工者等）の関係者へ参加を促し、非住宅木造建築が地域の木材事業者に及ぼすメリットを共有して、今後、地域で非住宅木造建築を推進する気運を高めることが重要である。

(2) キーマンを中心とした役割分担

- ・地域で非住宅建築物の木造化・木質化の実績がある人材や、これから取り組みたいという意識が高い複数の人材をキーマンとして位置付けることが有効である。
- ・体制づくりの際には、関係者で役割分担し、取り組むことが必要となる。情報づくりや企画の掘り起しなど、誰が主体的に取り組むかといった役割分担や行動計画を明確にし、共有することで、主体性や責任感が生まれ、持続可能な取り組みにつながる。

(3) 仕事づくりを目的とする

- ・人を集め、協議会等の組織を維持するためには、協議会等の取り組みが各関係者の仕事につながるということが最も重要である。企画の掘り起しや木造化支援の実践や試行を伴わないと、参加率が低下することが見込まれる。そのため、体制づくりや情報づくりも必要ではあるが、試行的に企画案件の掘り起こしの活動を並行して取り組むことで、実際の仕事につなげる事が重要である。

5 企画案件の掘り起しとプロポーザル実施へ向けて

地域で木造化を推進する情報をつくり、人を集め検討会や協議会づくりを始めたら、次のステップとしては、企画案件の掘り起しに向けた試行的な取り組みを行い、その次に設計者選定プロポーザル支援へとつなげることが有効である。以下に、本年度の支援事例等も踏まえた取り組み方法を紹介する。

(1) 企画案件の掘り起し

企画案件の掘り起しは、過去に、埼玉県と木造アドバイザーが市町村をまわり、企画案件の掘り起しに取り組んだ事例がある。本年度支援団体では、宮崎、山梨、会津の事例を以下に紹介する

①宮崎の事例

- ・宮崎県では、県が開設する木造相談窓口がある。相談窓口への相談がきっかけで木造の森林組合事務所が実現した。実現の経緯概要は以下の通りである。
- ・宮崎県が主催する、みやざき木造塾を受講した設計者等を木造マイスターとして登録する制度がある。児湯森林組合が事務所を木造で建替えたいという相談が相談窓口へ寄せられたため、県は、みやざき木造マイスター運営事務局（当時）である建築士事務所協会へ相

談対応を依頼した。相談対応した担当者と森林組合の打ち合わせの結果、マイスターを対象としたプロポーザルが実現した。

- ・事務局がプロポーザル要件を整理し、木造マイスターを参加資格としてプロポーザル案を募集し、森林組合が設計者を選定した。
- ・選定された設計者はマイスターの構造設計者と連携し、県産材を活用した設計を行った。また、設計者と付き合いのあった地域の製材所と設計段階から材の調達可能性を確認しながら設計を進めた。
- ・この事例では、相談窓口があること、相談対応できる技術者組織と人材がいたことにより木造化が実現したと言える。また、プロポーザルを実施できたことで発注者も安心して木造化を進められたと考えられる。

②山梨の事例

- ・山梨県では、これまで民間事業者に対し、木造建築の普及を目指した取り組みを行っている。今年度、民間事業者に対し、意識啓発も兼ねたアンケートを実施した。アンケートを通して木造化案件の掘り起こしへつながる可能性が高まっており、その概要を紹介する。
- ・アンケートは県内の民間事業者 7129 社へ依頼し、67 社 (0.94%) からの回答が得られた。
- ・アンケート結果からは、「木造化したかったが、設計者や施工者から木造化の提案がなかった」という回答が多くあり、設計者や施工者等の専門家からの提案不足の状況が明らかとなった。
- ・木造化へ向けて相談したい事業者を探すことにもつながった。個別に電話ヒアリングを行った結果、建設コストや木造のメリット、木材調達について知りたい、セミナーがあれば参加したいといった意向があることを確認できた。
- ・この事例の成果は、アンケートを利用し、①木造化情報の提供と普及啓発、②木造建築に対する意識の傾向把握、③木造建築に取り組みたい事業者情報を得られたことである。

③会津の事例

- ・会津流域林業活性化センターでは、前年度に「会津材を使って建てよう」という PR 広告を作成した。会津管内の市町村等へ施設建設の計画があるかどうかのアンケートを行った結果、会津若松地方森林組合が事務所を建替える計画があることが分かった。その後の対応から設計者選定プロポーザルへつながった経緯を紹介する。
- ・前年度までに本事業による支援を受けてきた会津流域林業活性化センターの事務局長は、地域の木材で施設建設が可能であることを学んできた。そのため、建築の企画がある発注者に対し、木造化及びその支援が可能であることを伝えたことで、木造化につながった。
- ・森林組合の建設委員会の中で、支援コンサルが木造化支援の情報や全国の製材木造等の事例を伝えることができた。
- ・当初、森林組合は、非住宅木造建築が会津材の製材では建てられなく、集成材でしか建てられないと考えていた。全国の情報を得ることができ、会津の製材を主として事務所建設

を行い、設計者選定プロポーザルを実施する方針をまとめることができた。

- ・この事例が実現した要因は、木造建築の実現に向けて意欲的な人材がいること、アンケート等で企画案件の掘り起しができたこと、企画中の発注者へ向けて地域製材での木造化が可能であることを情報提供できたことである。

④企画を掘り起こすために

- ・山梨県のアンケート結果からも分かるように、発注者は、非住宅建築を木造化できることを知らない、あるいは設計者や施工者が木造化に対応できず積極的な木造化提案を行わないために、木造化が進まない面がある。そのため、木造化できるという情報の伝達と、木造化に対応できる設計者や施工者の育成が必要である。
- ・上記の3つの事例から参考になるのは、木造化案件の掘り起こしの流れである。これから地域の木造建築を増やしたいと考えている地域では、民間事業者等を対象としたアンケートや相談対応に取り組むなど、発注者との接点をつくることが有効である。

(2) 設計者選定プロポーザルの実施

本年度の支援では、近年なかった設計者選定プロポーザル支援を行った。また、宮崎県では木造マイスターによる設計者選定プロポーザル実施事例があった。木造化の気運の高まりが感じられる。事例から、木造化へ向けて設計者選定プロポーザルを実施することで得られた効果を以下へ紹介する。

①宮崎の事例

- ・プロポーザルへの参加条件が、みやざき木造マイスターを対象としていることが特徴的である。発注者にとっては、木造技術を学んだ設計者を対象とできることで安心感が得られ、設計者にとっては、参加条件がみやざき木造マイスターになることで、みやざき木造塾への参加意欲が高まるといった相乗効果が得られる。
- ・木造設計者講習等を通じて木造を学ぶことが、仕事につながるということを設計者が実感できることが重要である。
- ・木造化事例が実現すると、今後の木造化推進へ向けたPR材料になり、好循環が期待できる。

②会津の事例

- ・会津若松地方森林組合では、初めて設計者選定プロポーザルを実施した。森林組合関係者は、建築設計に関しては知見がないため、本事業で支援を行った。
- ・設計者選定プロポーザル要領づくりは、他地域の要領を参考にしてまとめた。本支援によって、コンセプトが明確となり審査がしやすくなった。また、設計案ではなく設計者を選ぶという視点を、森林組合関係者や審査委員と共有できた。
- ・プロポーザルを実施する過程で、施設の木造化の方針を整理できたことやどのような視点で設計者を選ぶべきか、どのような木造施設が良いかを森林組合関係者自らが学べたことが最も有効であったと考えられる。

- ・設計者選定後は、発注者がどのように木を利用した施設が良いかという要望を設計者へ明確に伝えられた点もプロポーザル実施の効果と考えられる。

③設計者選定プロポーザル実施の効果

- ・設計者選定プロポーザルを実施することで、発注者は木造建築に対する理解を深め、設計者は木造の設計技術や供給体制の特性を学ぶためのきっかけとなるといった相乗効果が得られる。また、プロポーザルにより発注者と設計者の関係が深まり、より良い木造建築の実現へつながる。
- ・一方、プロポーザルにおいて、木造建築の実績を重視すると、地域の設計者が参加できなくなる可能性がある。地域の木造設計者を育てる観点から、木造建築の実績と提案内容のバランスをとることが重要である。

6 総括

(1) 支援の傾向

本年度は8団体の支援を行った。新規支援が4団体（宮崎、北鹿、西山、石巻）、継続支援が4団体（佐波川、山梨、会津、滋賀）である。

支援内容は、木材利用活性化の組織・人づくり、木材利用の普及・啓発活動に関する内容が8団体に共通しているが、企画案件の掘り起しに関連する内容が増え、実際の仕事につなげるための動きが出ていることが特筆できる。

新規支援団体は、基礎知識の習得や地域の課題の整理、協議会等の組織づくりに関する支援が多く行われた。特に、木造住宅とは異なる非住宅木造建築の木材調達プロセスを学ぶことで、次年度以降の取り組みの方向性が見えてきている。

継続支援団体は、それぞれの取り組みの進捗状況に応じて、プロポーザル支援、協議会の設立支援、地域の木材情報や発注者へ向けたPR情報づくりなど、支援内容が多岐にわたった。


(2) さらなる支援へ向けて

木造化に関する基礎的な情報は、過去にまとめられた「20の支援ツール」や「地域間連携促進ツール」などを利用する事が有効である。既存の情報を有効活用することは、支援効果を高め、関係者の参加分野の幅を広げたり、試行的な実践への展開を早めたりすることへつながる。

近年、協議会等の体制づくりが積極的に取り組まれている。しかし、体制づくりは木造化推進のための手段の一つである。体制づくりに時間をかけすぎず、具体的な取り組みを並行して行うことが必要である。

特に継続支援団体は、これまで取り組んできた基礎的な学びや木造情報づくりを活用して企画案件の掘り起しに積極的に取り組むべき段階に来ている。次年度以降は、企画案件の掘り起しや木造企画支援と活動方針の具体化を行うことが望ましい。

過去の支援事業の中で、設計者選定プロポーザルを支援した事例は少ない。基礎的な情報づくりや体制づくりが先行して取り組まれるためでもある。設計者選定プロポーザル支援を行うことで、発注者や設計者が木造を学ぶ機会にもなる。今までの支援を通して得られたノ



ノウハウを活かし、情報づくりや体制づくりを効率よく1～2年でとりまとめ、これと並行して企画案件の掘り起しや設計者選定プロポーザル支援を行うことが有効である。そのためにも、地域で木造化を推進できる人材や組織の行動力が求められている。

1 相談窓口の概要

1) 背景と目的

中大規模木造建築の普及に向けた動きが高まりを見せており、各地域での普及啓蒙に向けた活動も活発化している。しかし、中大規模木造建築の普及といっても、どこから手をつけて良いかわからないというグループ（地域協議会等）も多い。また、具体的に勉強会・講習会などを実施したものの、その次に何を行えば良いか迷っているというグループもある。地域での普及に向けたグループ活動をサポートする仕組みが求められている。

また一方、具体的な建築の事案を抱えているものの、設計や施工の経験者も少ないため、どのように進めればよいかかわからないという設計者も多い。このような具体的な設計におけるサポートの仕組みが求められている。

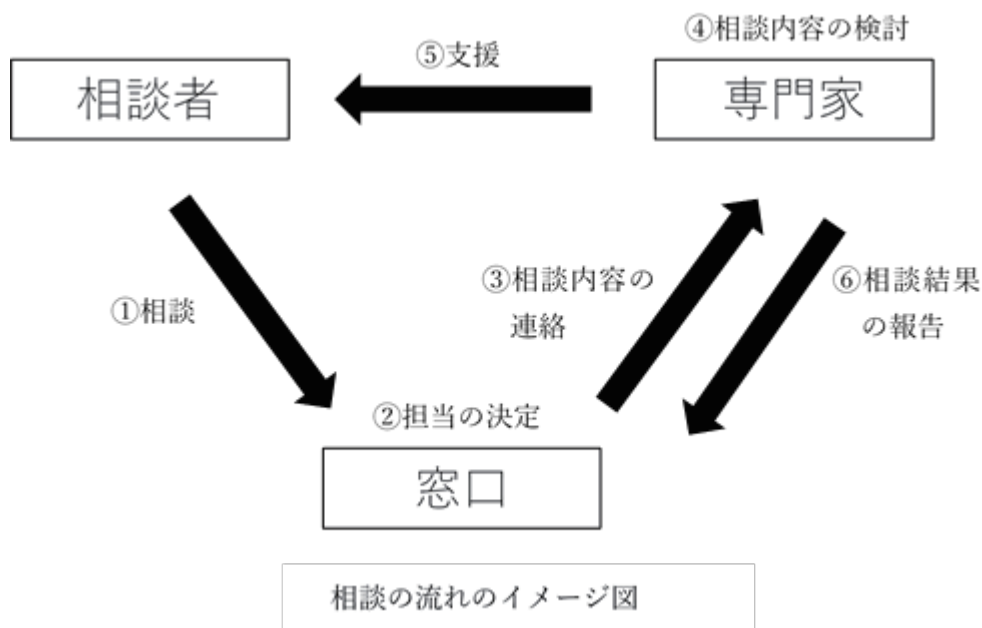
以上のような現状に鑑み、中大規模木造建築全般の相談を受け、当該相談内容に詳しい専門家を紹介し、解決をサポートする仕組みを設ける。そして、これらを通して、中大規模木造建築物を増やし、また、中大規模木造建築に詳しい設計者・施工者を増やすことを目的とする。

2) 事業概要

上記のような現状に鑑み、2021年10月より「中大規模木造建築相談窓口」開設し、広報を開始した。相談窓口では、当該相談内容に詳しい専門家を紹介し、解決をサポートしている。

3) 相談の流れ（相談の流れのイメージ図参照）

- ①相談者が相談内容を相談シートに記入し、相談窓口へ送る。（送り先 木の建築フォーラム事務局）
- ②内容確認等を相談窓口が行い、それを踏まえて回答する担当専門家を選出する。
- ③相談窓口が担当専門家に相談内容を連絡する。
- ④担当専門家は受け取った相談内容について検討する。
- ⑤担当専門家は相談者へ回答、支援を行う。
- ⑥その後、担当専門家は相談窓口へ、相談の経緯、結果報告を行う。



4) 回答した専門家への報酬

担当専門家の電話・メール等による回答は無料対応するが、それを超える支援（例えば、現地視察等の日当と旅費）は相談者側の負担とする。また、専門家と相談者との間で業務契約等が必要となった場合は、両者で協議を行い、相談窓口は関与しない。

5) 担当専門家

担当専門家は下表の通り。

(五十音順、敬称略)

| 全般対応 | |
|-------|---------------------------|
| 荒井 一弘 | (株)市浦ハウジング&プランニング 取締役 |
| 大倉 靖彦 | (株)アルセッド建築研究所 代表取締役副所長 |
| 加来 照彦 | (株)現代計画研究所 代表取締役 |
| 北瀬 幹哉 | 環デザイン舎 代表 |
| 神戸 渡 | 関東学院大学 建築・環境学部建築・環境学科 准教授 |
| 信田 聡 | 元東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授 |
| 鈴木 進 | 特定非営利活動法人 木の家だいすきの会 代表理事 |
| 長澤 悟 | 東洋大学 名誉教授 |
| 原田 浩司 | 木構造振興(株) 客員研究員 |
| 安田 哲也 | NPO法人 サウンドウッズ 代表理事 |

| 材料調達 | |
|-------|--------------------------|
| 鈴木 進 | 特定非営利活動法人 木の家だいすきの会 代表理事 |
| 原田 浩司 | 木構造振興(株) 客員研究員 |
| 安田 哲也 | NPO法人 サウンドウッズ 代表理事 |

| 材料物性 | |
|------|-----------------------|
| 信田 聡 | 元東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授 |

| 意匠設計 | |
|-------|------------------|
| 加来 照彦 | (株)現代計画研究所 代表取締役 |
| 長澤 悟 | 東洋大学 名誉教授 |

| 構造設計 | |
|------|---------------------------|
| 神戸 渡 | 関東学院大学 建築・環境学部建築・環境学科 准教授 |

| 防耐火 | |
|-------|------------------|
| 加来 千紘 | 桜設計集団一級建築士事務所 |
| 安井 昇 | 桜設計集団一級建築士事務所 代表 |

| 耐久性 | |
|-------|-------------------------------|
| 中島 史郎 | 宇都宮大学 地域デザイン科学部 建築都市デザイン学科 教授 |

2 相談案件と回答

令和5年度は12件の相談を受け付けた。
相談内容は下表の通り。

| | 受付月 | 相談内容 | 相談者 | 回答者 |
|-------|--------|----------------------------|--------|-------|
| 案件 01 | 令和5年6月 | 東麻布二丁目計画について | 〇設計 | 加来 千紘 |
| 案件 02 | 令和5年6月 | 木造・ハイブリット構造・RC構造のコスト比較について | 環境農水部 | 大橋 好光 |
| 案件 03 | 令和5年7月 | 木部に塗布する難燃塗料について (内装制限) | N株式会社 | 加来 千紘 |
| 案件 04 | 令和5年8月 | 木造建築物の遮音性能について | J株式会社 | 大橋 好光 |
| 案件 05 | 令和5年8月 | 県木材利用のための協議会立ち上げについて | 〇県センター | — |

| | 受付月 | 相談内容 | 相談者 | 回答者 |
|-------|-------------|----------------------|--------|-------|
| 案件 06 | 令和 5 年 8 月 | 募集要項や仕様書等の雛形について | O 県協議会 | 大橋 好光 |
| 案件 07 | 令和 5 年 11 月 | 構造計算について | Y 市 | 大橋 好光 |
| 案件 08 | 令和 5 年 11 月 | 中大規模木造ビルの施工手順と工期について | 株式会社 O | 大橋 好光 |
| 案件 09 | 令和 5 年 12 月 | 児童福祉施設計画について | 合同会社 A | 安井 昇 |
| 案件 10 | 令和 6 年 2 月 | 木造併用ビル計画について | H 合同会社 | 大橋 好光 |
| 案件 11 | 令和 6 年 2 月 | 木造又は併用ビル計画について | 〃 | 大橋 好光 |
| 案件 12 | 令和 6 年 2 月 | 意匠設計者向けの講習会開催について | F 県 | 大橋 好光 |

3 相談窓口開設の成果

2021 年 10 月から、相談窓口を開設しているが、本年度の 2023 年度は相談件数が 12 件と、前年度に比べてかなり増加した。相談内容も実際の設計、施工業者紹介依頼、講習会講師の紹介依頼など、より具体的なものが増えてきた。また、防火に関する問い合わせは、年度に関係なく多くなっている。

相談窓口の課題としては、回答する専門家が多忙な方が多いので、対応に迅速さが欠けることがある。また、相談者が質問しやすく、回答者が回答しやすい形態での運営を目指し、相談シートや完了報告書を改訂を検討する必要もあるだろう。

どこへ相談したら良いか分からない人にとって、相談窓口は一つの拠り所であり、存在意義は大きいと考える。今後も相談窓口の周知に努め、継続した対応を行っていくことで、中大規模木造建築の普及に貢献していきたい。

4 参考資料

1) 相談窓口サイト（事務局サイト画面）

一般社団法人
木を活かす建築推進協議会

木を活かす建築推進協議会とは | 調査・研究・技術開発 | 講習会・セミナー | 資料・刊行物 | 各種お申込み

お知らせ

ホーム > お知らせ一覧 > 「中大規模木造建築相談窓口」のご案内

「中大規模木造建築相談窓口」のご案内

中大規模木造建築に関する相談窓口を開設いたします。
下記2種類の内容の相談について、専門家をご紹介させていただき、メール、電話でおこたえます。

①地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動の進め方等に関する相談、
②具体的な設計事例における相談、たとえば、基本計画や設計実務、材料調達、施工業者に関することなどに関する相談、

相談料は無料です。

※上記の範囲を超える支援（現地視察等の経費）が必要になった場合は、費用をご負担していただきます。また、さらに相談者との間で具体的な設計やコンサルタントなどの業務が必要となった場合は、両者で協議の上、進めていただくことができます。この有償の業務については、当相談窓口は原則的に関知しませんので、ご了承ください。

相談シートに内容をご記入の上、メール又はFAXで事務局までお送りください。受付後、ご連絡させていただきます。

>> [相談シート](#)

この窓口業務は、林野庁の補助を受け、（一社）木を活かす建築推進協議会が実施する業務の一環として、木の建築ファラムが協力・担当するものです。

■相談先 送り先・問合せ先 NPO木の建築ファラム事務局
TCL : 03-5840-6405
FAX : 03-5840-6406
E-mail : office@forum.or.jp
HP : <http://www.forum.or.jp/>

[お知らせ一覧へ戻る](#)

大工技能者等の
担い手確保・育成事業

木造建築設計情報
プラットフォーム
Platform

木材・木造建築にかかる
担い手育成事業

国土交通省

林野庁

公益財団法人
日本住宅・木材技術センター

2) 相談窓口サイト（協力団体サイト画面）

■ 中大規模木造建築相談窓口

中大規模木造建築に関する相談窓口を開設いたします。

下記2種類の内容の相談について、専門家をご紹介させていただき、メール、電話でおこたえします。

- ①地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動の進め方等に関する相談、
- ②具体的な設計事例における相談、たとえば、基本計画や設計実務、材料調達、施工業者に関することなどに関する相談、

相談料は無料です。

※上記の範囲を超える支援（現地視察等の経費）が必要になった場合は、費用をご負担していただきます。また、さらに相談者との間で具体的な設計やコンサルタントなどの業務が必要となった場合は、両者で協議の上、進めていただくことができます。この有償の業務については、当相談窓口は原則的に関知しませんので、ご了承ください。

相談シートに内容をご記入の上、メール又はFAXで事務局までお送りください。受付後、ご連絡させていただきます。

[>> 相談シート](#)

なお、非住宅・中大規模木造建築を、より合理的・効果的に建設するための地域間連携促進ツールデジタルブックを下記URLから閲覧可能です。ぜひご利用ください。

<https://www.kiwoikasu.or.jp/news/361.html>

[このウィンドウを閉じる](#)

3) 相談シート

(2) 相談シート

木造建築物等整備促進・地域間連携 相談シート

| | | | |
|-----|-------|-----------------|--|
| 記入日 | 年 月 日 | 受付番号 (事務局記入) | |
|-----|-------|-----------------|--|

1. 相談者について ※空欄に記入、または当てはまるものに○を付けてください。

| | | | |
|--------------|--|-----|--|
| 所属団体(会社) 部署 | | 氏名 | |
| 所属団体所在地 | | | |
| メール | | TEL | |
| 属性 | 行政庁 / 団体 / 設計者 / 工務店 / コンサル / 施主 / その他 | | |
| 相談窓口を知ったきっかけ | | | |
| 希望する回答方法 | メール ・ 電話 ・ Zoom ・ その他 () | | |

2. 相談内容

| | |
|--------|--|
| 相談案件名 | について |
| 相談案件場所 | (都道府県・市区町村) |
| 相談の概要 | <input type="checkbox"/> 木造化推進体制・ネットワークの整備 <input type="checkbox"/> 育成・講師・技術者等の派遣 <input type="checkbox"/> 地域産材の利用・流通の紹介 <input type="checkbox"/> 設計における計画や実務、材料調達、施工業者 <input type="checkbox"/> その他 () |
| <相談内容> | |

3. 添付資料(相談に関する資料等がある場合、資料名を記載の上、本紙とあわせてお送りください。)

| |
|--|
| |
|--|

■送り先・問合せ先 NPO 木の建築フォーラム事務局

TEL : 03-5840-6405 FAX : 03-5840-6406 E-mail : office@forum.or.jp